

農政産業観光委員会会議録

日時 令和5年12月13日(水) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時55分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦
副委員長 小沢 栄一
委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生
大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

説明のため出席した者

産業労働部長 染谷 光一 産業労働部理事 有泉 清貴
産業政策課長 林 貴彦 成長産業推進課長 小俣 滋
スタートアップ・経営支援課長 清水 信一 産業振興課長 古屋 幸一
労政人材育成課長 小林 孝恵
労働委員会事務局長 砂田 英司 労働委員会事務局次長 丸山 正雄

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 小泉 嘉透
観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康 観光文化・スポーツ総務課長 樋田 洋樹
観光振興課長 矢野 久 観光資源課長 丸山 孝
南アルプス観光振興室長 雨宮 雄司 世界遺産富士山課長 笠井 利昭
文化振興・文化財課長 杉田 浩枝 スポーツ振興課長 岡田 孝秀

農政部長 大久保 雅直 農政部理事 斉藤 修 農政部理事 勝俣 匡章
農政部次長 原田 達 農政部技監 渡邊 聡尚 農政部参事 茂手木 知
農政総務課長 石川 英仁 担い手・農地対策課長 原田 武
販売・輸出支援課長 成島 仁 農業技術課長 切刀 徹
果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努
食糧花き水産課長 手塚 順一郎 農村振興課長 向井 孝彦
耕地課長 浅川 一輝

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学
企業局総務課長 三嶋 豊博 電気課長 村松 修一
新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

議題 (付託案件)

- 第86号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第89号 令和5年度山梨県営電気事業会計補正予算（第3号）
- 第96号 訴えの提起の件
- 第97号 指定管理者の指定の件

請願第5-5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第5-5号については継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、産業労働部・労働委員会関係、観光文化・スポーツ部関係、農政部関係、企業局の順に行うこととし、午前10時から午前10時25分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前10時45分から午前11時52分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時2分から午後1時51分まで農政部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後2時12分から午後2時55分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第86号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（繰越明許費について）

名取委員 産の2ページの繰越明許費について伺いますが、先ほど繰越しの要因について説明がありました。この600万円については、コンサルタントへの業務委託費という理解でよろしいでしょうか。

小俣成長産業推進課長 コンサルタントへの委託料となります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5—5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

意見

名取委員 本請願は、本年6月に既に提出されているものでありまして、内容にある最低賃金の引上げ、それに関連する中小企業への支援というのは、今、国政の重要課題でもあります。このタイミングで、本県からもこの趣旨に基づく請願を採択して意見書を提出することが抜本的な賃上げにつながり、国の政策を進める後押しにもなると思いますので、本議会での請願の採択を行うべきということを意見として申し上げたいと思います。

小沢副委員長 最低賃金は、労働者の生計費、賃金、通常の事業の賃金の支払い能力を総合的に勘案しまして、中央及び地方の審議会の審議を踏まえて決定されるものだと思います。

また、県や国において、中小企業の最低賃金引上げに対する様々な支援策を拡充しております。

加えて、本県では、スキルアップ、収益アップ、賃金アップの好循環を目指し、スリーアップ推進協議会を発足させるなど、取組をスタートさせたところでもあります。

よって、中小企業、小規模事業者の経営実態も十分に考慮し、慎重に判断する必要があると考えます。

したがって、本請願については、継続審査とすることが適当であると考えます。

名取委員 私は、先ほど請願を採択すべきだと申し上げましたが、仮に継続という扱いになったとしても、やはり重要な内容ですので、継続中審査ということで、請願者に意見を聞く機会を持つ、又は関係団体に意見を聞く機会を持つなど、委員会においての継続審査の中で、この請願についても取り扱っていただくことが重要かと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(企業誘致について)

卯月委員 県が進めている企業誘致について、幾つかお伺いしたいと思います。

県では、これまで産業集積促進助成金などを活用して、多くの企業を誘致してきたと承知しております。本県の人口減少対策や地域の活性化に大きく寄与する本社機能の誘致に対して、これまでどのように取り組んできたのか、また山梨県独自のものとしてどのようなものがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

小俣成長産業推進課長 まず、本県では、企業の新規立地を促すために、地域再生法に基づく地域再生計画を策定しています。これによりまして、事業者が策定した整備計画を県が認定することにより、設備投資の際に法人税の税額控除や不動産取得税の減免を受けることが可能となっております。

また加えて、本社機能の誘致を進めるために、平成28年に県の産業集積促進助成金の制度改正を行いまして、本社機能の誘致に対して最大1億円を交付することとしました。これらの制度を活用して、大手芸能事務所のアミューズや燃料電池評価機関のFC-Cubic、キトーの本社機能の移転につながっております。

卯月委員 1億円という大きな金額ですけど、例えば和歌山県はIT産業を今重点的に誘致していて、3億円という助成金も用意してあったり、人口減少対策、経済対策に非常に熱心に取り組んでおられるが、山梨県もいろいろなことを考案してやっている中で、本社機能を誘致するに当たりまして本県の強みがありましたら教えてください。

小俣成長産業推進課長 助成金制度以外に本県がアピールできる場所は、大きく2点あります。

1点目が、まず首都圏、中京圏への交通アクセスのよさです。中央自動車道をはじめ、全線開通した中部横断自動車道や須走・御殿場バイパスによりまして、首都圏への複数のルートでアクセスできることに加え、近い将来リニア中央新幹線の開通により、首都圏、中京圏との距離がより縮まるということです。

2点目のアピールポイントといたしましては、本県は、過去20年間の自然災害による被害額や過去100年間における震度3以上の有感地震の発生件数が関東ブロックで最も少なく、首都圏のバックアップ拠点の候補地としては最適ではないかと考えております。

卯月委員 首都圏に近く道路網が整備されてきていること、災害が少ないところだと思いますけれど、加えて、知事が御尽力いただいて、電力の強靱化で山梨県を極端に停電が少ない地域にさせていただいたということもあります。そういったことも強みの一つに、製造業やIT企業に対しても、安定的な安全な電力を供給できる体制にありますとアピールしておくことも一つかと思います。

もう一つ、そういった本県の強みを生かして、今後の誘致活動をどのように進めていくのか、お伺いします。

小俣成長産業推進課長 今後の誘致の進め方についてでございますが、現在、6月議会で予算を認めていただいた首都圏の企業3,000社に対する立地計画や条件の調査を行っています。この調査結果や助成金制度、それに本県の強みをアピールすることによって、立地意向のある企業を精力的に訪問し、企業誘致に積極的な市町村等と連携を進め、本県への立地のみならず、本社機能の誘致なども積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

卯月委員 本社機能を含むさらなる企業誘致に向けて、引き続き立地企業へのきめ細やかな支援をお願いしたいのですが、先ほど紹介した和歌山県は、サイトを見ても、企業誘致日本一を目指すとうたって、積極的に取り組んでおられます。

私の聞いたところによりますと、山梨県に本社機能を移転しようと検討しているIT企業が、和歌山県にもいろいろな申請を出していたところ、和歌山県のほうから積極的にこちらに来てくれればこういうことがありますよとメールや連絡が来て、山梨県にしようか、和歌山県にしようか、迷っているというところがあるようです。

特に、金額では3倍ということですから、かなわないと思いますけれど、今言った強みを生かしてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。意気込みがあれば頂きたい。

染谷産業労働部長 企業誘致につきましては、今調査をしている最中のごさいます、意向のあるところには積極的にいろいろチャンネルを使ってアピールしていきたいと思えます。議員のほうからも御紹介いただければ、訪問などしたいと思っております。よろしくお願いたします。

(ゼロゼロ融資について)

大久保委員 企業のゼロゼロ融資が非常に問題になっていまして、民間の調査会社によると、2割は全然返済が始まっていないようです。倒産を少しでも防ぐための対策が必要だと思えますのでけれども、行政サイドも、企業がどういう状況で借入れをしていて、ゼロゼロ融資はどういう状況かというデータをどのように収集されているのか。本当に今我々の周りも大変な事態でして、キャッシュフローが底をついてぎりぎりという企業がありますけれども、そこら辺の情報収集というのはどのようにされているか、お伺いしたい。

古屋産業振興課長 ゼロゼロ融資ですが、令和2年度に実施したものでございます。件数としましては、トータルで約1万2,000件、金額にいたしますと1,879億円の融資を実行しております。これの返済についてですが、3年間利子がかからないということで、今年の5月から返済が始まっております。10月末現在で既に3割が完済の状況となっております。

大久保委員 この完済された企業はいいのですが、全然手をつけていない企業について、今度の国の補正予算では、資金繰りから利益を上げられる経営支援に少しシフトを変えていくということですが、その両面について、今後どのようにお考えでしょうか。

古屋産業振興課長 返済に関するのですが、毎年12月は企業の資金繰りが大変になる時期ですので、金融機関に対して、ゼロゼロ融資を含めた融資の返済の期間の延長などの要請をしております。また、国についても、中小企業の再生支援に対する今後の方針を年度内にまとめるという話も伺っておりますので、そういった情報も注視しながら対応していきたいと考えております。

大久保委員 中小零細や個人商店がほとんどですが、周知徹底方法はいかがでしょうか。猶予なく一定の期日までに返済が始まれば返済が不可能であり、倒産という企業がありますので、国の補正も動向を注視しながら、今のような対策を中小零細や個人商店にまで徹底していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

古屋産業振興課長 繰り返しになりますが、金融機関に対する要請と、県制度融資につきましては、信用保証協会が保証人という扱いになっておりますので、信用保証協会とも連携をする中で対応したいと考えております。

(産業集積促進助成金について)

名取委員 先ほど卯月委員からも質問がありました産業集積促進助成金について、本年要綱を改定し宿泊業も対象に加えましたが、最近、北杜市や笛吹市などで、高級宿泊施設の建設計画があるということがニュースにもなっております。それらを含めまして、宿泊業関係の進出に伴って県への相談や申請はあるのか伺いたいと思います。

小俣成長産業推進課長 最近、報道ベースで出ている甲州市と北杜市の案件につきましては、当課に対して相談等はございません。現在、県に対して相談事例があるのは、事業者の意向により場所や投資規模等は説明できませんが、1件相談の案件がございます。

主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※第97号 指定管理者の指定の件

質疑

(山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県立芸術の森公園の指定管理者の指定の件について)

向山委員 今回団体が決定をされたということで、構成は少し変わっていると思いますが、これまでと同じ形で進めていくということです。この間、大きい問題としては窃盗事件がありました。指定管理者とどのような話をされて、また提案の中にその部分についての項目等があったのか、確認をしたいと思います。

杉田文化振興・文化財課長 盗難事件がございましたので、指定管理者には、当然管理・警備についてはしっかりとするように指導をしてきたところでございます。具体的に今資料を持ち合わせてございませんので、どういった提案があったのかについて、少しお時間いただければと思います。

向山委員 今回の盗難事件自体は、会社の職員の方が犯人で逮捕されたという事案ですので、その辺りについて自助努力されていたり、また県と契約を結ぶ中で、どういう部分で対応

するのかというところだけ確認ができればと思いました。

改めて指定管理を始めるに当たり、2作品が不明になっていたと思うのですが、それがどうなったのか。また管理方法について、これまで24年間にわたってなかなか管理できない状況が続いていたと思うが、作品の管理状況や保管状況について、どのような話をされているのか、お伺いをしたいと思います。

杉田文化振興・文化財課長 2作品については、今のところまだ所在不明でございまして、引き続き捜しているところでございます。

管理につきましては、収蔵庫におきまして適切に管理を行い、美術館に入館する方については適切なチェックを行うなどして対応しているところでございます。

向山委員 その管理の仕方というのは、指定管理者に任せるわけではなく、県として収蔵品のチェックをして管理をされているという認識でいいのか確認をしたいと思います。

杉田文化振興・文化財課長 おっしゃるとおり、指定管理者だけに任せるわけではなく、美術館の職員がしっかりと確認する中で、お互い連携し合って適切に管理をしています。

名取委員 資料の3ページで、今回の指定管理に当たって採点結果が出ております。合計で81.75点ということで、応募団体そのものが1団体ということで、この採点結果の比較しようがないのですけども、何点以上だったら合格にするのか、そこの基準をまず教えてください。

杉田文化振興・文化財課長 最低点については、少し確認をさせていただきます。申し訳ございません。

名取委員 今、合計点について聞きましたけれども、今度は細かい審査項目について伺うのですが、収支計画については3.25点ということで、少し心配になるのですけれども、指定管理者を選定した理由の中の最後で、「万が一、融資が必要となった場合も本社から支援が得られることから、経理的基盤に問題はない」という理由づけがされていますが、こういった理由で、この収支計画についてもオーケーを出したのでしょうか。

杉田文化振興・文化財課長 委員おっしゃるとおり、収支計画につきましては、最終的には、もし何かあった場合でも本社のほうから支援が得られるということも加味しまして、今回オーケーとしております。

名取委員 次に、県民の平等な利用の確保に係る事項についても、3.25点ということで、ほかに比して低いわけですが、まずこの県民の平等な利用の確保について、こういった指標でこれをはかっているのか教えてください。

杉田文化振興・文化財課長 県民の平等な利用の確保に係る事項につきましては、生活弱者等への配慮

があるかという点と、利用者によって施設利用が制限される内容はないかという2点において審査をされております。

名取委員 具体的な審査の中身まではお答えできないのかもしれませんが、今おっしゃった生活弱者への支援や利用の観点で利用者の制限がないようにするという事は非常に大事な指標だと思いますので、それらについて、この3.25点となった要因をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

杉田文化振興・文化財課長 詳細について、今持ち合わせてございませんので、お時間を頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

藤本委員長 委員の皆様にお諮りいたします。必要な資料を可能な範囲で請求したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

杉田文化振興・文化財課長 先ほど最低点についてという御質問を頂いたのですけれども、最低点というものは決めておらず、もし評価点が低い場合であっても、選定委員会で合議を行いまして、指定管理者になり得るかどうかなどを判断した上で決定することとなっております。

名取委員 最初の質問への回答は今の答弁で分かりました。
別の質問ですけれども、この芸術の森の管理に関して、先日芸術の森の中の池に特定外来種であるブラックバスが繁殖しているということを市民の方から伺いまして、私も確認をしました。環境・エネルギー部にもその旨お伝えして、向こうでも確認をしたということで、駆除に向けては指定管理者と相談していきたく聞いていますけれども、誰かが持ってきたのかどうか分からないですが、少し管理上の心配もあり、その点については指定管理者との間で協議されているのでしょうか。

杉田文化振興・文化財課長 ブラックバスの件については情報を頂きまして、指定管理者と話をしております。どういった経緯でブラックバスが入ってしまったのかというところは定かではないのですけれども、いずれ水を抜いて掃除をする時期がございますので、その際に駆除を行いたいと考えております。指定管理者とそういった話をしております。

名取委員 理由は分からないということですが、そこに放流する人がいたら、それをさせないようにしなければならないと思うので、公園の管理についても対策が必要かと思うのですが、その点いかがでしょうか。

杉田文化振興・文化財課長 園内を巡回して定期的に確認はしているのですけれども、なかなか夜間、

遅い時間に誰かが入った場合など、確認できない場合もございます。今後そういったことがないように、また指定管理者とも、どういった対策が考えられるのか、お互いに考えてまいりたいと思います。

先ほど向山委員からありました、指定管理者から防犯体制についての提案があったのかという御質問について、指定管理者から防犯体制の考え方について明確に記載したものを頂戴しております。具体的な行動につきましては、例えば入館する際には私物を入れるための袋やかばんなど持込みは原則禁止とすること。また、指定管理者と美術館の学芸員と併せてやることですけれども、収蔵庫内での作業は指定管理者と学芸課が共に立ち会いまして、点検作業を行う作業員は原則1名として、最低でも作業立会者と作業員が1対1となるようにして、収蔵品への物理的な損害や防犯を意識した監視監督を行うこととしております。

また、警備員が警備室前にて、館内から入った人が出る際には、その都度持ち物検査を実施し、館内から持ち出しができないよう、盗難防止に努めることとしております。

向山委員 ありがとうございます。確認させていただいて、適切に指定管理者からも御提示を頂いていますので、指定管理者と県が共に、同じようなことが発生しないようにぜひしていただければと思います。

藤本委員長 先ほどの名取委員の質問について、回答が整うまで着席のまま休憩といたします。

藤本委員長 審議を再開いたします。執行部から説明を求めます。

杉田文化振興・文化財課長 先ほどの御質問でございますけれども、3.25という点数が低いという御指摘だと思うのですが、3点というのが優れているという評価でございまして、3.25も優れている以上のものでございます。ほかの項目が非常に高い点数なので低いように見えるのですけれども、既に優れているということで、審査上は問題がないという審査をしてございます。

名取委員 点数のつけ方は理解しましたがけれども、先ほど質問させていただいたのは、生活弱者等への配慮について、どのような対策が取られてその点数がついているかをお聞きしたかったので、もしそれが追加でお答えできればお願いしたいと思います。

審査に当たっては3.25点ということが優れているという評価だと伺いましたので、それは理解しました。もし、追加で詳細な資料を頂ければ、先ほどの資料請求に基づいてお願いしたいと思います。

藤本委員長 杉田課長、後ほど資料で提出願うということによろしいでしょうか。

杉田文化振興・文化財課長 はい、承知しました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第86号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（富士山保全協力金について）

名取委員 観の2ページで伺います。協力金の積立てについて、富士山保全協力金の登山者数の実績、どれくらいの方から御協力いただいたか確認させてください。

笠井世界遺産富士山課長 登山者数が令和5年度13万7,236人となっております。このうち協力いただいた人が10万3,809人となっております。

流石委員 富士山保全協力金の積立金とあるのですが、積立金というのはどういうものですか。

笠井世界遺産富士山課長 登山者から頂きました協力金につきましては、富士山保全協力金の制度骨子、あるいは山梨県の富士山保全協力金実施要綱によりまして、富士山保全協力金基金に積み立てることになっております。頂いた協力金を一般会計に収入しまして、それを基金に積み立てるための振替の支出科目となっております。

流石委員 昨年よりも大分多いから協力金を積み立てておこうということで理解をしているのですが、それでよろしいですか。

笠井世界遺産富士山課長 積立金につきましては、開山期間中に頂きまして、その年に実施した事業等に充当することになっております。また、その充当金額に余剰が生じた場合は、繰越しをして、翌年度以降に使うことになっております。

流石委員 先ほどの登山者数が13万人余、それから協力者が10万人余ですけど、確率で大分いいと思うのですが、昨年度よりも協力をした人はどのくらい増加したのか伺います。

笠井世界遺産富士山課長 昨年度の協力者数につきましては、コロナという影響もありまして6万8,448人となっております。今年度につきましては、先ほど申しました10万3,809人で、3万5,361人の伸びで、対前年度に対して151.7%となっております。

流石委員 大分考え方が変わってきたし、コロナ禍の登山よりも協力していただいた方が増えたかと思います。どのようなことをしたから伸びたのか。今年の取組についてはどうでし

ようか。

笠井世界遺産富士山課長 まず、登山者が協力金を支払いやすくするために、キャッシュレス決済をクレジットカード等により進めてきております。また、インバウンド対応で、協力金の徴収員のスタッフに外国語が堪能な方を配置して、協力金の使い道とともに、協力金に協力してくださいという呼びかけをしてきております。

また、今年度につきましては、富士山の世界文化遺産登録10周年ということもありまして、協力いただいた方にお渡しします返礼品、協力者証の木札ですけれども、これに10周年記念を模したマークを入れたり、裏面に記念スタンプをする工夫もさせていただきました。このような取組をしてきた結果、登山者の富士山を守ろうという意識が高まり、協力率の向上等につながったと考えております。

流石委員 私も縁あって現場にいるときがあるのですが、あの木札が最高にいい。あの木札を欲しいがために、わざわざ協力金を払って、そのまま登らないで帰る人がいるのです。

では、来年度はどのような努力をしますか。今年度は分かりましたので、来年度は、また一工夫あってしかりかと思えますけれど、どうでしょう。

笠井世界遺産富士山課長 引き続き、協力金の使い道を含めた協力をお願いをし、キャッシュレス決済サービスの継続等を行っていくとともに、今お話しいただいたように、木札等について何かしらの工夫を検討していきたいと考えております。

流石委員 一つ提案ですが、富士山は神の山なので、神主に登山者のおはらいをしていただくのも一つの手かと思う。富士登山は昔からおはらいをしたものですから、神主さんがおはらいをしてお金を頂きますというやり方も今後必要かと思う。一つのイベントのような、そういったものも必要かと。ただ協力していただきでは登山者も納得する人とならない人がかなりいる。それも考えていただければありがたい。

それから、吉田の支所、山小屋の旅館組合、案内人組合などから、義務化にしろという人もいたと聞いていますけれども、それに対してどのように県は受け止めているのですか。

笠井世界遺産富士山課長 イベント等の御提案ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思えます。

義務化の関係でございますけれども、義務化につきましては、これまで両県でも検討してきております。

ただ、義務化になりますと、対象者全員捕捉というところが出てきますので、コストの面でも大きくなってしまいう課題も明らかになってきております。そのようなことから、令和4年度には当面現状の任意で頂く協力金という制度を維持しつつ、引き続き義務化に向けた調査研究や地元との意見交換等を行っていくということと整理させていただきました。

富士山の環境保全、また安全対策の強化、そして登山者の利用負担の公平性の観点から、義務化に向けての継続した検討は必要であると考えております。引き続き、静岡県とも連携しつつ、地元の関係者の意見も伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

流石委員 義務化は少し難しいのではと思います。落石の石がごろごろしている中で、登山者を全部止めるというのは無理だと思うからです。

義務化に対する検討は必要かもしれないけれども、すぐに答えを出すのは難しいと思っていますので、静岡県と検討を進めてください。

来年以降は外国のお客様が増えるのは必定です。外国のお客様に対する標示やマナーの啓発が必要かと思います。ぜひそういうことも組み入れていただいて、協力金も増やしていただければと思います。

笠井世界遺産富士山課長 御意見等ありがとうございました。また引き続き、先ほどの協力金の向上の関係等を含めて検討をしていきたいと考えております。

(山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県立芸術の森公園の指定管理者の指定の件について)

向山委員 今回予算額が20億円ということで、これまで指定管理委託料の年間平均額より少し上がっているが、光熱水費や人件費の高騰を加味してということでもいいのか。

杉田文化振興・文化財課長 このところ光熱費が増加していますので、今回の指定管理委託料には、その光熱費の増加分等を加味した金額となっており、過去の金額と比べ大きくなっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(やまなし観光推進計画について)

大久保委員 やまなし観光推進計画について、新たな計画は令和8年までということで、例えば観光消費額が令和元年の4,330億円から令和8年までに5,000億円を目標にすると、非常に今低迷している地域経済の中で期待する人は多いのですけれども、この推進計画について、具体的な進捗状況と案が取れるのはいつなのか。可及的速やかに手続を踏んで、実施してほしいと思います。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 現在、パブリックコメントを本日まで実施しておりまして、その後、意見等を取りまとめまして、庁内で構成する観光の推進本部会議に諮って、年内の策定を目指して、現在、作業等を進めているところでございます。

大久保委員 例えば飲食業はどうすれば単価が上がるのかという各論の部分が大事だと思うのですが、今回は観光地経営という概念を取り入れ、「データに基づいたマーケティング調査が重要である」という記載があり、これは一つのキーワードになるかと思います。データに基づいたマーケティングというのは、当然単年ごとに見直さなければならないと思うのですが、令和6年から、7年、8年と、こういった手法を取られるのでしょうか。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 今回、観光地経営の高度化ということで、これまでは施設ごとの高付加価値化等に取り組んでまいりましたが、今後につきましては、エリア全体の高付加価値化やブランド価値の向上を目指していきたいと考えております。観光消費額5,000億円を目指しておりますので、それに向けて、エリアでの入り込み客数や観光消費額、消費行動などを今後リサーチして、山梨に来ていただく方にしっかりと訴求できるようなマーケティングを検討していきたいと考えております。

大久保委員 この計画ですが、例えば宿泊事業者の労働環境改善などは、部局横断的に議論して目標数値を達成しなければならないが、県庁のいろいろな部局の関わりはいかがでしょうか。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 委員おっしゃるとおり、観光は裾野が広く、関連産業まで入れますと、本当に広い県庁の部局や関係団体に関係してきます。

そういった意味で、庁内はもちろんですが、先ほど申しあげました本部会議等で情報の共有や施策の協議を進めるとともに、農政では生産者の方、産業では地場産業の方と、本県を代表するようなブランド価値の向上も含めて、この計画を踏まえて横連携をして、県内全体で付加価値の向上や生産性の向上、また、持続可能な観光を目指していきたいと考えております。

大久保委員 もう既にインバウンドは、今、河口湖ではコロナ前よりの水準よりも上がっているのですがけれども、国中や石和温泉が低迷してしまっていて、郡内だけではなく、国中にも呼び込むような仕組みも必要だと思います。そういった地域とのいろいろな観光団体、例えば笛吹なら観光物産連盟や地域の観光協会、商工会観光部会、旅館組合などとの連携について、お聞かせいただきたいと思います。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 委員おっしゃるとおり、例えば石和であれば、旅館組合や観光協会、市とも連携を取りつつ、また最近では各地で観光地経営をする団体であるDMOの設立の動きも新たに出てきているところもあり、既存のところもあるため、新しい動きと既存の動きをうまく連携させながら、県だけでは当然できませんので、県関係団体、関係

市町村並びに県民の皆様にも御協力いただくことで、本県の今回目指す5,000億円の達成や持続可能な観光地やまなしをつくっていただけるのではないかと考えてございます。

大久保委員 民間も頑張る所存ですので、目標実現に向けて強くお願いをしたいと思います。

(ヴァンフォーレ甲府のACL決勝トーナメント進出について)

向山委員 昨日ヴァンフォーレ甲府が見事にグループリーグを突破して、決勝トーナメントに進出するという、本当に県民にとってうれしいニュースが入ってきました。今回は国立で試合を行って、私も先月の29日のメルボルンとの試合を見に行ってきました。「甲府にチカラを」というハッシュタグとともに、全国から応援に駆けつけていただいた中で、声援の結果だと思っています。

まず、このヴァンフォーレが勝ち進んだことについて、県としての所感をお伺いしたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 資金力もそれほど恵まれていない地方のJ2クラブであるヴァンフォーレ甲府が、世界を相手にACLの1次リーグを突破したことは誠に快挙と考えております。選手やチーム関係者の努力を大いにたたえたいと思っております。また、これから決勝リーグがありますので、こちらの活躍も期待したいと思っております。

向山委員 今回国立での開催ということで、結果的にいい部分もあったと思うのですが、本来なら甲府で開催して、県民の皆さんと一緒に応援する状況をつくりたかったと思っています。

来年の2月に決勝トーナメントが決定いたしましたけれども、まだ2月まで少し時間があるので、予算面やいろいろな部分もあると思うのですが、ぜひ県としても県民全体でヴァンフォーレをバックアップして応援していけるような機運をつくって行っていただきたいと思っておりますけれども、そこはいかがでしょう。

岡田スポーツ振興課長 決勝リーグに進みましたら、ホームゲームを国立でやりますけれども、県のほうでもいろいろな方法を活用して、機運の醸成について検討してまいりたいと思っています。

向山委員 前に業界団体の方とお話した際に、バス協会でバスを出すための支援なども検討してもらえるとありがたいという話がありました。年度途中なのでどこまでできるかわかりませんが、予算面でのサポートもぜひやっていただきたいと思っております。

また、予算でできなくても、例えば試合の日に職員の皆さんで声を掛け合って、山梨を午後3時ぐらいに出ないと間に合わないので、少し早期退庁してみんなで応援をするとか、甲子園であれば在校生みんなで応援に行くことがあると思うので、そういう企画を一つ打ち出してもいいかと思っています。

国立の観客がこの前は1万5000人で、今期最多でしたが、2万人、3万人の方が

集まって、ヴァンフォーレを後押しできるような体制をぜひつくってほしいと思いますので、再度その部分についてお伺いしたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 県といたしましても、できる限り後押しできるように、知恵を絞りながら検討していきたいと思っております。

向山委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

(信玄公祭りについて)

信玄公祭りについてお伺いをしたいと思います。今年は大成功だったと思うのですが、この前、山日新聞のネット版で、信玄公祭りの開催は春がいいか秋がいいかというアンケートをやっていました。結果的には春のほうが64%、秋が35%ということで、山日上では春開催の希望が多かったわけでありまして、この部分について、来年の春に開催するというのは時期的に難しいと思いますので、中には1年半遅らせて再来年の春に戻してやるべきだという意見もあります。これについて、今どういう検討状況で、開催時期をどのポイントで判断するのかお伺いしたいと思います。

丸山観光資源課長 信玄公祭り50回が終わった後、そういう話が出ておりますので、実行委員会の構成員の意見集約を今実行委員会において行っているところでございます。そちらのほうがある程度まとまり次第、総会を開催すると話を伺っております。昨年度であれば3月に総会が行われておりますので、そのくらいに行われるのではないかという認識でございます。

向山委員 実行委員の皆さんの中には、春開催がいいという方もいらっしゃるという認識でいいのですか。

丸山観光資源課長 春がいい、秋がいい、それぞれ御意見がございます。以前知事もおっしゃっていましたが、秋であれば天候が49回、50回と非常によかったというところがあります。

また、今まで春でやってきたというところで、桜と信玄公祭りのコラボレーションが忘れられないという意見もございますので、そういったところを集約するような形で、どちらがいいのか決めていくことになるかと思っております。

向山委員 ありがとうございます。ぜひどちらにしても県民の皆さんには楽しいお祭りになると思いますので、そこは熟慮した中での結論を出して、県民の皆さんにも理解を頂いて進めていっていただきたいと思っております。

関連団体の方で時期が決まらなると年間のスケジュールが立てられないところもあり、来年3月総会ですが、なるべく早い時期に提示をしてもらおうと、いろいろな関連団体のスケジュールも組みやすいと思っておりますので、そこも考慮いただきたいと思っております。

(県民文化ホールの駐車場について)

県民文化ホールの関係でお伺いしたいのですが、県民文化ホールでは、コロナが明けていろいろなイベントをやっているのですが、一番の問題として駐車場の問題があって、駐車場になかなか入れなくて、大きいイベントをやっていると、ほかのイベントができないということがあります。駐車場の対策で何か今考えていることがあればお伺いしたいです。

杉田文化振興・文化財課長 駐車場は確かに少し手狭なところですが、ただ、今具体的な方策は持ち合わせてございません。今後どういった対応が取れるかは、また指定管理者とも考えてまいりたいと思います。

向山委員 これは実際に利用団体の方から提案としていただいたのですけれど、例えば土日開催の場合、県の公用車が止まっている西駐車場にある程度は入るのではないかと。例えば土日使っていないときは使ってもらいなど、また県有施設だけではなく、市の関連の駐車場もあると思いますので、県と市で連携して駐車場の開放をしてもらうような取組をぜひ進めていただきたいと思います。民間の駐車場もありますが、なるべく県民文化ホールを御利用いただいた皆さんに公的駐車場を御利用いただけるような環境を整備していただきたいと思いますので、そこを最後一言お伺いして終わりたいと思います。

杉田文化振興・文化財課長 ありがとうございます。御提案いただきましたので、県庁の施設や市の施設を踏まえて、どういった対応が取れるか、今後検討してまいりたいと思います。

(ヴァンフォーレ甲府のACL決勝トーナメント進出について)

小沢副委員長 韮崎市では、大型バス1台だけ借上げをしまして、1名4,000円という金額でチケットつきで席も確保してという事業を2回ほど開催し、職員も同行した実績があります。大勢の方が応募していただきまして、熱い声援を送ったという状況もありますので、また御検討いただければと思います。今回については非常にチャンスであり、山梨のサッカーを盛り上げていくことになるとと思いますので、ぜひ、御検討ください。

岡田スポーツ振興課長 小沢委員、ありがとうございます。いろいろ手段があると思いますので、そういうものも参考にしながら検討をさせていただきたいと思います。

主な質疑等 農政部関係

※第86号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第6号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(テンサイシストセンチュウについて)

浅川委員 テンサイシストセンチュウについての質問をさせていただきます。この9月ぐらいに高根でかなり発生したということで報告も聞いておるわけですが、この状況について、一連の説明をしてください。

刃刀農業技術課長 このテンサイシストセンチュウにつきましては、国内では長野県で一番最初に発見されております。そこから山梨県内におきましても、今年の1月に長野県の生産者が山梨県側で作っているところで新たにこのセンチュウが発見されました。

それに伴いまして、その周辺の圃場を調べてきたところ、これまでに北杜市内で887の圃場を調べておりまして、そのうち高根町内の19圃場で、このセンチュウが確認されているという状況でございます。

浅川委員 農家の方たちが大変心配しておりまして、圃場で発見された場合の防疫体制はどうなっていますか。

刃刀農業技術課長 この虫につきましては、土壌中にいて、キャベツや白菜に害を及ぼすということで、発見された圃場につきましては土壌消毒という形で、土壌へ薬剤を貫注して消毒をしてまいります。消毒をした後、再度そのセンチュウがまだ残っているかどうか確認しまして、それが発見できなくなれば、一度はそこで終了になりますが、また再度確認されれば、また消毒をしていく形になります。

浅川委員 どのような作物が一番ターゲットになっているのですか。

刃刀農業技術課長 テンサイという名前がついておりまして、これは砂糖大根やビートの仲間のほか、アブラナ科の白菜やキャベツ、大根等に寄生し、レタスとかスイートコーンにつきましては、全く問題がないということになっております。

浅川委員 先ほど長野県から持ち込んだという話で、発生している場所は長野県と隣接している部分で、トラクターから攪拌されていると話を聞いているのですけれど、長野県との対応はどのような状況ですか。

刃刀農業技術課長 国の植物防疫法に指定されている害虫でもございますので、国の指導の下、長野県と緊密な連携を取った中で農家さんへの防除の徹底を行っているところでございます。

浅川委員 白菜やキャベツについて、今年の分についてはほとんど栽培できなかったということでしょうか。

刃刀農業技術課長 調査が順次進んできておりましたので、発見できるまでは自粛ということが県から

も要請できませんので、発見できる前に作付けた畑につきましては、そのまま作っていただいております。今回まだ県内での発生がそれほど多くないということもございまして、多くの畑ではそのまま作付がされている状況でございます。

浅川委員 食べた人畜にはどういう害があるのか。

刃刀農業技術課長 キャベツや白菜には生育に障害が出てきますが、人間や家畜が食べたとしても全く問題はないと国から聞いております。

浅川委員 疑われる圃場があるわけだが、全体でどの程度把握しているのか。

刃刀農業技術課長 今のところ山梨県の圃場で生育がおかしくなっている圃場はまだないので、土壤の調査をして初めてそこにセンチュウがいることが確認できている状況です。先ほど申しましたように、800以上の圃場を調べて、19圃場ですので、今のところそれほど大きな広がりはないのではないかと考えておりますが、まだ確定ということではございません。

浅川委員 高根町では、長野県の南牧村とか川上村の人たちが来て栽培しているのです。今出ている場所の隣の平沢という集落では出ていないのか。

刃刀農業技術課長 現在のところ平沢につきましてはまだ発見がされておられませんので、まだその地区については出ていないと理解しております。

浅川委員 耕地課の努力によって、10年くらい前に奈良原というところで大きい圃場を整備してもらっている。そこは多くの長野県の人たちが来て栽培しているので、少し心配している。トラクターによって攪拌されているという話があるから、その辺大丈夫かと心配している。そこは調査しているか。

刃刀農業技術課長 日本で初めて確認されたのが平成29年で、それほど古い話ではございませんので、それ以前はほとんど日本には入ってきていなかったと思っております。今、長野県側と山梨県側で出ているのですが、定期的に長野県側との情報交換をする中で、長野県側も圃場を移るときはきちんとトラクターの泥を落とす指導を徹底しております。特に、山梨県側に入ってくる場合については、こちらの感情的なところもございまして、徹底していただくように要請はしております。

浅川委員 知らない方たちも多かったと思うけれど、地域の人たちにも説明会を2回ほどしていることも承知しております。今回この事業の具体的な内容について、どのような事業を展開していくのですか。

刃刀農業技術課長　今回は協力金ということでございますので、キャベツの作付を予定していた畑で、センチュウが発見された場合は、作付を今年度自粛していただきますので、その方に対して、協力金として10アール当たり約27万4,000円という金額で協力金のお支払いをしていく予定であります。

浅川委員　消毒して問題ないと結論を出すまでにはどのぐらいの期間がかかるのか。

刃刀農業技術課長　植物防疫法の規制上は、防除しまして、その後、センチュウが確認できないところまで下がれば、そこで一度切りになります。

ただ、県といたしましては、再発の危険性もございますので、ほとんどなくなった後も畑の観察等は続けて、もし万が一おかしな症状が出てきた場合については、再度消毒等、土を取って検査し、さらにそこでセンチュウが発見されれば、また防除という形になります。

キャベツや白菜ではなく、レタスを作っていたら全然大丈夫でございますので、場合によっては、そういったほかの作物を作っていただく。発見されていないような畑でキャベツ等は作っていただくという畑の使い方を検討していただくこともお願いしていく予定であります。

浅川委員　農家の人たちが、来年に向かってどういう対応をしていけばよいかと心配していて、計画が今の段階では立たないと言っています。今回いろいろな支援をしてくれるからいいだろうとは思いますが、これは大変な問題で、広がったら山梨県中で大変な問題になってくると思いますので、早い段階でしっかり対応することについて、答弁をお願いします。

大久保農政部長　先生御指摘のとおり、農家の皆さんにしてみますと、非常に不安な気持ちはあると思います。本当に今年は作付ができるのだろうかと思われている農家さんもいらっしゃると思います。私どもといたしますと、症状が出て、検査、調査、あるいは消毒という一連の流れは、当たり前のことなわけですけれども、現在、長野県の皆さんが土を運んできたという圃場、それからその周辺、これらをしらみ潰しに調査をいたしております。また、国で調査分析しておりますが、いまだ結論が出ていないところも実はございます。これからまだ検査結果が出るところもございます。

そういったところも含めまして、農家の皆さんに本当に不安なお気持ちを抱くことがないように、ここは大丈夫ですよということもしっかりお伝えをしながら、引き続き観察もしっかりやりまして、こういったものを一日も早く撲滅をしていきたいと考えてございます。

討論　なし

採決　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第96号 訴えの提起の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(農業用肥料の高騰への対策について)

名取委員 農業用の肥料の高騰に対してどんな対策を考えているのか、お聞きしたいと思います。

刃刀農業技術課長 肥料の高騰対策につきましては、国の肥料対策で、昨年の秋に使う肥料と今年の春に使う肥料につきましては、国の制度を使いまして、掛かり増し経費の補助を行ってまいりました。これは県の予算としての事業でございませぬが、そういったものの活用を県としては促しております。

また、肥料の高騰の主な原因は海外からの輸入原料ということになりますので、なるべく国内の資源を使った肥料を使っていくということで、肥料の施肥の方法の見直しや堆肥などに含まれている肥料成分を勘案した施肥の方法の営農関係的な指導を行ってきているところでございます。

名取委員

やまなし農業基本計画について、パブリックコメントに向けて準備されているわけですが、その中でも肥料の高騰対策という記載があります。化学肥料などを使っている部分を変えて、今おっしゃったように、国内で生産できるものを活用して、環境面からも改善を図っていく趣旨が書かれています。

これはこれで非常に大事だと思うのですが、ただ、今の物価高騰は、目の前の農家にとっては存続の危機に関わるものなので、やはり緊急の対応が当然必要かと思えます。昨年国の事業を活用してということがありましたけれども、県としても物価高騰対策として、緊急の対策についても検討していく必要があると思うのですが、答弁をお願いします。

刃刀農業技術課長 肥料の価格につきましては、昨年の秋が一番高騰して値段が上がっておりまして、現在、少し下がってきているところでございます。それでもまだ、高騰前と比べますと、高い状況が続いております。やはり海外からの輸入依存が高い中で、こういったことが再度起こる可能性がありますので、県といたしましては、そういった価格補填ということではなく、将来に向けて国内の資源を使った肥料の有効活用をより積極的に進めてい

きたいと考えております。

(市川三郷町の特産品璃の香について)

笠井委員

市川三郷町では、12月は大塚にんじんの収穫の時期で、先日販売会に行きましたら、大きなレモンが出ていまして、璃の香という銘柄なのですが、何年か前から栽培していると伺っていて、かなり収穫量が増えてきたと聞きました。とても大柄で酸味もよく、香りもいいレモンでしたので、峡南地域の新たな特産品としてとても期待しています。今現在、何件くらいの農家の方が栽培しているのか教えていただけますか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 峡南地域におきまして、峡南地域璃の香栽培研究会がございまして、そちらを中心に現在59名の方が栽培をされている状況でございます。

笠井委員

何年か前に地域の特産品を作るということで、この璃の香の栽培を県でも力を入れてくださったと伺っていますけれども、南部町から市川三郷まで59名の方が取り組んでくださっているということに大変心強く思います。

それで、峡南には、富士川町のユズや身延町もあけぼの大豆などの取組を続けてくださっています。南部町のお茶もありますし、それに併せて今回この璃の香のレモンが新たな品目ということで、県でもいろいろな取組をしてくださっていたと思うのですが、その支援の内容を具体的にどのようなものがあつたか教えていただけますか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 県におきましては、峡南地域で璃の香を導入するに当たりまして、地域全体で璃の香自体の適用性を検証するために、令和2年度から峡南地域の全5町に、各1か所ずつ栽培の実証圃場を設置しています。現地での栽培を通じまして、現在も地域での適用性や栽培管理方法などの検討を引き続き行っているところでございます。

また、生産上の支援でございますが、今申し上げました実証圃場での栽培結果を踏まえまして、令和3年には栽培マニュアルを作成しました。現在、この栽培マニュアルの活用や展示圃場を使った生産者を対象とした講習会、あるいは農家の圃場巡回等によりまして、生産者の情報共有と技術指導を併せて実施しています。

笠井委員

この冬が寒かったので、なかなか冬を越すのが大変だったという話も聞いたのですが、こういった課題や、またこれからの生産量が増えてきたときに、どんな形で販売していくのか、今の販売の実情とこれからの取組について教えていただければと思います。

齊藤果樹・6次産業振興課長 委員御指摘いただいたとおり、かんきつでございますので、寒さには若干弱いところがございます。植え付けた直後の苗木で、寒さが厳しい年には枯れてしまうこともございます。寒さへの対策といたしましては、防寒資材で木を囲うことや、ポットで栽培してある程度木を大きくしてから圃場に植え付けるなどの対策を検討しているところでございます。引き続き、いろいろな方面から、安定生産に向けて農家と一緒に

に取り組んでまいりたいと思います。

次に、販売の状況についてですが、現状ではまだ収穫量が少ないということで、試験的な販売ではございますが、令和4年度には、12月上旬から市川三郷町内の直売所におきまして、初めて50個程度を試験販売して非常に好評だったと伺っております。

それから、本年につきましては、11月中旬から南部で試験栽培を行いました。先ほど委員が言われたとおり、市川三郷町のイベントでも引き続き販売するとともに、璃の香の加工品としてジャムやゼリーといったものも併せて販売しています。レモンにつきましては、どちらかというと嗜好品というところもございますので、毎日大量に食べるというものではございません。生産量が増えてきたときには、やはり今お話ししました加工品等への使用も含めて、どのような販路にしていくのか、しっかり地元の生産者の方と相談をしながら進めていきたいと考えています。

笠井委員 ジャムやゼリーも購入しまして、頂いたらとてもおいしかったものですから、ぜひ生産量が増えて、これが新たな峡南の特産品になるように期待をしております。よろしくお願いたします。

(野生鳥獣のジビエへの活用について)

先日身延の方が鹿を捕獲したのですけれども、なかなか処分ができないのでどうするかと猟師さんに聞いたら埋めてしまうと言われたことがあったそうです。野生鳥獣の捕獲数が年々増える中で、一部はジビエに加工していると思うのですけれども、もう少し多く、より有効に活用できないかという点で、今県内に処理施設が何か所くらいあるのか教えていただけますか。

片山畜産課長 現在、県内では公共のジビエ処理施設が5か所と、あと民間の処理施設が6か所稼働しております。そのうちの5つの処理施設は、本県のやまなしジビエの認証を取得した施設となっております。

笠井委員 全部で11か所になりますが、地域的な偏り、つまりどこかに集中しているとか、そういうことはあるのでしょうか。

片山畜産課長 具体的に申し上げますと、中北地域では北杜市、峡南地域では早川町、富士・東部地域では丹波山村、小菅村、富士河口湖町に、先ほど言いました公共の関係の処理施設がございます。地域で言えば、峡東地域には公共のものもございませんので、地域的に若干偏りがあるという状況です。

笠井委員 捕獲した獣がジビエ肉になっている利活用率はどのくらいか教えていただけますか。

片山畜産課長 10年前は捕獲当数の1%程度がジビエとして利用されていたのですけれども、令和4年度の処理頭数で言いますと、898頭となりまして、捕獲当数の5.4%がジビエ

として利用されております。将来的には全国平均の1割という数字に近づけていきたいと考えております。

笠井委員 利用率をもう少し増やしていければと思うのですが、このジビエの利活用を進めるためには、今後どのように取り組んでいかれるのか、御所見を伺います。

片山畜産課長 捕獲した日本鹿の有効活用を進めるために、農政部だけではなく、捕獲する側の環境・エネルギー部と連携して、狩猟者へのジビエ活用を促進するとともに、処理施設がない市町村につきましては、地域の要望を踏まえて、処理施設の整備に対する支援を行っていきたいと思っております。

笠井委員 農家からすれば、畑に入ってくる鳥獣害を何とかしたい。一方、捕獲をする側でも、ハンターの高齢化など、いろいろな課題があると思いますが、今、熊などの大型の獣も人里に下りてきてしまっている状況ですので、人間と獣がすみ分けするという意味でも、やはり人が住むところをある程度整備して、そこに入り込んでくる獣を捕獲した場合は、ジビエで活用する形で、人間と獣が共存できていくようなになればと思っております。ジビエは地域資源にもなると思っておりますので、ぜひ活用をこれからも取り組んでいただければと思います。

(ワインの輸出について)

大久保委員 今、甲州のワインは、赤も白もいろいろな国際コンクールでも賞を取り、円安で輸出に非常にいい条件がそろっている中で、原材料の供給量というのはいかがでしょう。

齊藤果樹・6次産業振興課長 原料の甲州の生産量につきましては、毎年ワイン酒造組合等に対する調査を実施しているところでございます。令和3年度におきましては、約3,835トンの甲州がワイン用原料として供給をされています。引き続き、ワインの原料として安定して供給できるよう、農政部としても取り組んでいきたいと考えています。

(ふるさと納税の返礼品について)

向山委員 ふるさと納税の返礼品の関係で、知事も記者会見等で触れられていましたが、具体的にどのものが評価が低くて、どういう状況なのか確認をしたいと思っております。

成島販売・輸出支援課長 返礼品につきまして、シャインマスカットを中心として、県産果実につきましては人気があるところがございますけれども、質の悪い果実が返礼品で送られ、納税者が落胆している事例が散見されたことから、今回県として調査することといたしました。

返礼品の取り扱っている主要のサイト等を確認しました。令和4年度と令和5年度の2年間を調査し、5段階評価で3以下を低評価とした場合に、令和4年度は総評価数のうち2割が低評価、令和5年度は約15%が低評価という状況が確認できました。

その低評価の内容につきましては、味が悪い、品質が劣化している、粒が小さい、脱粒しているといった要因が挙げられ、県産果実のブランド価値を著しく傷つけるものだとすることで危機感を持って対応していきたいと先日知事が記者会見したところです。

調査した自治体につきましては、県と果実産地の6自治体でございます。この自治体名につきましては、今回協力いただくに当たりまして、公表しないということを前提に御協力いただきましたので、市町村名につきましては控えさせていただければと思います。

向山委員 分かりました。サイトは、「さとふる」で調べたということですか。

成島販売・輸出支援課長 主要なサイトの4サイトでございます。

向山委員 全ての農家ではないと思うのですが、農家が悪いのか、仲介業者が悪いのか、県はどのような判断を現状でしているのかと、農家自体に対しての聞き取りや市場の調査は現状でしているのかお伺いします。

成島販売・輸出支援課長 今回調査に当たりましては、6自治体の聞き取りとサイトの内容と評価の内容について調査したところでございます。今回の返礼品の著しく悪いものが送られていたという状況につきましては、直接農家というよりは、ふるさと納税を取り扱っている事業者が、なかなかしっかりとしたもの集まらない中で、少し品質が落ちたものをそのまま納税者の皆様に送ってしまったという事例があるということは確認しています。

向山委員 今後は対策協議会で進めていくというふうに承知をしているのですが、農家の皆さんも入った協議会なのか、事業者を集めたのか最後確認しておきます。

成島販売・輸出支援課長 まず、市町村、そしてふるさと納税の運営企業、ほかに輸送事業者や生産者側としてJAの代表である全農に参加いただくように予定しています。

向山委員 これだけ活況で、人気商品だから間に合わなくてという事情もあるのかもしれないのですが、一度評価が下がると、これから先も山梨のイメージとして印象づいてしまうことについて、知事が危機感を持っていらっしゃるの、私はそのとおりだと思います。市町村企業、輸送業者、全農含めて、協力してやっていくと思うのですが、特に仲介の事業者の皆さんにはその辺りの意識を高く持ってもらえるように、県ならば直接言えると思うのですが、時に市町村からしっかりそこをお伝えしていただいて、県全体でのブランドをぜひ保っていただきたいと思います。

成島販売・輸出支援課長 今御指摘いただいたように、今後協議会を早々に立ち上げまして、いろいろな市町村の課題等を一つ一つ解決していきながら、次年度に向けて、クオリティーの高い果実を納税者の皆様にお届けするよう仕組みをつくりたいと思います。

主な質疑等 企業局関係

※第89号 令和5年度山梨県営電気事業会計補正予算（第3号）

質疑

（電力需給調整市場への参入について）

卯月委員

電力需給調整市場に参入するということでありますけれども、これまで9年間という長きにわたり、ニーズに応えられる蓄電池の研究を県の当局がされてきたことに本当に感謝を申し上げたいと思います。

市場に自治体が参入するということは全国初で、先月、知事の記者会見でも発表があったと思いますけれども、今、物価上昇や電力高騰という中で非常に注目されている事柄だと思います。まず初めに、この具体的な事業内容について、もう少し細かく教えていただけますか。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 本県では、高性能な蓄電システムの開発をしましたエクセルギー・パワー・システムズ株式会社と平成27年から蓄電システムの研究開発を行い、さらに電力需給調整市場でのビジネスを目指した研究を重ねてまいりました。

県営水力発電所に今回蓄電池を併設いたしまして、水力発電の電力を蓄電いたします。電力ネットワーク内で供給、いわゆる発電側の電力が不足する際に、素早くこちらから放電いたしまして、電力需給の調整力を提供することによりまして対価を得るという事業を計画しております。

エクセルギー・パワー・システムズとは、新たに事業体を設立しまして、来年度、電力需給調整市場に一次調整力が開設された際には、速やかに参入してまいりたいと考えております。

卯月委員

10秒で応動するというシステムで、蓄電池の性能が本当に上がってきた、本当に実用化にこぎ着けられたと考えますけれども、その上で、このエクセルギーと共同で設立する事業体とはどのような事業体になるのか、そして両者の出資の割合についてもお答えください。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 将来の事業展開を見据えまして、本県とエクセルギーの2者によりまして株式会社を設立する予定でございます。出資比率につきましては、現在、エクセルギーと協議中で、まだ確定はしてございません。来年度早期の市場参入を見据えまして、年明けの早い段階には、この株式会社の登記を行いたいと考えております。

卯月委員

水力発電を多く有しているという本県の強みを生かしたものだと思っておりますけれども、この事業を通じて本県の電気事業の目指す将来像についてお答えください。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 電力システム改革によりまして、本県電気事業は厳しい競争環境に置かれてきたというのは事実でございます。

しかしながら、その反面、今回のように新たなビジネスチャンスの芽も生まれてきたと考えております。民間企業と蓄電技術の研究開発を重ねてきたことは、本県が全国に先駆けて取り組んできた事業でございます。これまで10年以上にわたり取り組んできており、本県電気事業のみが有する非常に貴重な財産だと考えております。

P2Gに続き、今回この蓄電システムによる新たなビジネスに積極的にチャレンジしてまいりたいと考えております。今後も、本県電気事業が築いてきた技術やネットワークを生かし、さらなる事業の多角化と高度化により、安定的な収益確保に努めて、クリーンエネルギーの安定供給と県民福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

卯月委員

今後、電力の需給調整事業というのは、国を挙げて重要な施策になっていくと思います。先行きは分かりませんが、もし原子力発電所が再稼働した際には、この蓄電池は本当に大きな役割を果たすと思います。蓄電池は、現在、海外がほとんどで、特に中国産がほとんどだと聞いております。

そういった中で、このエクセルギーが山梨県に工場をという話も聞いていますし、純国産の蓄電池がこういった役割を果たすということは非常に素晴らしいことであり、期待をしたいと思います。本県の水力とセットで事業が展開できるということは本当に素晴らしいことだと思います。

そういった中で、エクセルギーの本社は東京だということですが、この純国産の工場を山梨県内に造ってくれたということがありますし、これからさらに広げていただきたいなと思いますので、ぜひ、部局横断的に本社機能も山梨県に移してもらって、本社と工場のセットですばらしい業務が始まったということを実現していただけたらなと思います。こういったことに対して意気込みがあったらお願いできますか。

村松公営企業管理者 米倉山で様々な次世代エネルギー関連の研究開発に企業局では取り組んできておりまして、それらにつきましては、私たちの研究成果で終わらせてしまったのではあまり意味はなく、県内経済や県民生活に恩恵が行きわたっていくことによって、初めて価値が出てくるものだと思っております。

米倉山で得られた成果につきましては、できる限り県内での産業が企業立地につなげられるようにということで、これまでも産業労働部とは連携した取組を進めてきておりますけれども、今の御指摘を踏まえまして、なお一層協力して取り組んでまいりたいと思っております。

(水素社会実現戦略的拠点整備事業費について)

小沢副委員長

水素社会実現戦略的拠点整備事業費について、国や大学、金融機関などによるやまなし水素社会実現戦略会議において、米倉山の機能強化について議論しているとのことですが、すけれども、今回の補正は、やまなし水素社会実現戦略会議の意見を踏まえた米倉山の整備に係る予算とのことであり、当該会議における議論の状況について伺います。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 戦略会議におきましては、これまで6月と10月の2回開催してございます。この中では、米倉山の機能強化など今後の方向性や、水素社会実現に向けて米倉山を核として、どのように県全域に広げていくか議論していただいています。

これまで頂いた意見としましては、水素社会実現に向けては、利用側の技術開発や理解の促進も非常に重要であるといった点や、実証試験を希望する企業が米倉山の強みであるグリーン水素をさらに使いやすくするような環境整備が重要といった意見を頂いています。

小沢委員 今回の予算についてでありますけれども、米倉山に水素パイプラインとP2Gシステム評価施設を整備する事業費等のことですが、具体的な内容についてお伺いします。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 まず、水素パイプラインにつきましては、先月連携協定を締結しましたJERAをはじめとしまして、米倉山で水素に関する実証試験を希望する事業者が速やかに試験を行えるよう、現在あるP2Gシステムから米倉山の各エリア内に水素を供給するためのパイプラインを敷設するものでございます。

もう一方の、P2Gシステムの評価施設につきましては、水素製造装置のメーカーが工場で生産した機器を出荷する前に、米倉山において実践に近い形で運用試験を行い、評価をする設備でございます。今後、水素の利用拡大に伴いまして、P2Gシステムが様々な場所に導入される際には、米倉山が現地への搬入前の拠点となるように整備するものでございます。

さらに、試験、評価を行う際に発生する水素につきましては、県産グリーン水素を活用することにより、米倉山の強みである水素の供給力をさらに高めてまいりたいと考えております。

小沢委員 では最後に、今後の戦略会議の予定についてお伺いします。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 今年度末までに、戦略会議につきましては、さらに1回程度会議を開催いたしまして、米倉山の持つ強みを県内経済や産業、また県民生活にどのように反映させていくのかなど、広く意見を伺いたいと考えております。ここでの意見を踏まえまして、米倉山の機能を最大限に発揮して、さらに強化するための方策については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

(電力需給調整市場への参入について)

名取委員 電力需給調整市場への参入ということですが、基本的なことでは伺います。どうやってこの収益を得ていくのか教えてください。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 今回予定しています事業につきましては、水力発電所の傍

らに蓄電池を設置しまして、発電所が電力ネットワーク内で、電力の需要が少ない時間帯に水力発電所から発電した電力を蓄電システムが吸い込みます。蓄電した電力を、この電力需給調整の電力のネットワーク内で供給力が不足する際、つまり需要が非常に多い際に、この蓄電池から供給力を発生させて、その電力ネットワーク内の調整力を維持するのに貢献する事業でございます。

この際に、電力ネットワークの供給力を維持するための責任を負っています一般送配電事業者から、そのネットワークに対して送電した電力の対価を受けるという仕組みになってございます。

名取委員 共同出資ということになるわけですが、一緒につくっていく会社の経営方針、また経営見通しは示されないのでしょうか。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 電力需給調整市場については、まだ十分に取引がされておられませんので、どれくらいの収益の見込みかというのは、シミュレーション等を通して手探りの状況でございます。

しかしながら、昨年度から専門機関に調査を発注しまして、事業の採算性等を確認してまいりました。その中では、この高性能なエクセルギーの電池と我々の水力発電所を組み合わせることによって十分な収益が確保できると考えております。収益につきましては、今回設立します株式会社を通しまして、エクセルギーと我々とでシェアしてまいりたいと考えております。

名取委員 市場ということになりますと、当然競争の原理が働きます。今の試算ということで採算性も示されているということですが、今後市場に同じような企業が参入することになっていった場合に、当然競争という話が出てきます。そうすると、市場の原理からいって、当然リスクも懸念されるわけですが、それについてはどんな検証をされているのでしょうか。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 今回新たに行います事業につきましては、水力発電所と高性能バッテリーの組み合わせということで、国内では初めての取組になります。その点につきまして、現在、特許申請をしております、それが確保できれば我々の収益については確保できるものだと考えております。

名取委員 1億円の出資をするときに、出資する側としては、本当にそれで大丈夫かを判断するものが当然必要なのですが、今の説明で試算しているということだけではなく、議会に対しても、採算見通しや経営方針というものが示されるべきだと思いますが、そういうものはないのでしょうか。

宮崎企業局新エネルギーシステム推進室長 あくまでもシミュレーションの結果ではございますけれども、投資額については10年以内に回収し、収益額については今回の規模であれば数

千万円程度の利益が確保できると考えております。

討論

名取委員　　私は、第89号令和5年度山梨県営電気事業会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論いたします。

自然再生可能エネルギーの安定供給という観点からも、大事な内容であることは重々承知をしておりますが、電力需給市場に参入するという場合に、当然経営上のリスクが伴います。それだけに十分な経営方針や見通し等についても検証する必要があるかと思うわけですが、それについて十分な内容がまだ確認できませんので、私としては反対をするものです。

向山委員　　私は、賛成の立場から討論いたしますけれども、これから未知の部分ももちろんあると思いますけれども、シミュレーションした中で、企業局として新しく挑戦をすることを議会として今説明を受けて、県の大きな利益を企業局が直接出でていて獲得していかねばならない時代も来ていると思いますので、電力需給調整市場だけでなく、水素エネルギーも一緒にぜひ企業局として積極的に取り組んでいただきたいという思いを込めて賛成をしたいと思います。

卯月委員　　私も賛成です。山梨県に環境が整っている状況だと思います。確かにリスクもあるかもしれませんが、向山委員が発言したとおり、打って出るという姿勢も大事だと思いますし、9年間温めてきたものを生かしていただきたいと思います。

採決　　採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

農政産業観光委員長 藤本 好彦